



ニュースリリース 平成 24年 5月 7日

竜巻により被災されたお客さまへの預金払い戻し等の対応について

このたびの竜巻による被害を受けた皆さま方には、心からお見舞い申し上げます。

常陽銀行（頭取 寺門一義）は、今回の竜巻による被災者の方の預金の払戻し等を下記のとおり取り扱いますので、お知らせいたします。

記

1. お取り扱いを実施する店舗

つくば市および真岡市内の支店・出張所

2. お取り扱い内容

- ・竜巻の被害により、当行の預金通帳・証書、お届けの印章またはキャッシュカードが見当たらない方は、預金のお支払について便宜を図らせていただきますので、つくば市または真岡市内の当行支店・出張所にご相談ください。
- ・ご来店に際しては、運転免許証や健康保険証など、ご本人様の確認ができる書類をできる限りご持参ください。

3. お取り扱い時間

平日 9：00～15：00（土日祝日を除く）

4. 電話による相談窓口

以下のフリーダイヤルにてお電話でのご相談をお受けいたします。なお、預金支払の手続きは上記店舗の窓口でお願いいたします。

常陽ハローセンター 0120-380-057（フリーダイヤル）

平日 9：00～20：00、土曜日 10：00～16：00

以 上